

○第51回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成27年12月21日（月）14：00～17：00

議事概要：

（1）フルオピコリド

・審議の結果、フルオピコリドの一日摂取許容量（ADI）を0.079 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重、フルオピコリドの代謝物である2,6-ジクロロベンズアミドのADIを0.047 mg/kg体重/日、ARfDを0.52 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、たまねぎ等に使用します。今回、かんきつへの適用拡大申請がされています。

（2）クレトジム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*除草剤で、だいず、かんしょ等に使用します。今回、ホップへのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。